



日本共産党  
西宮市議会議員

2019年10月28日発行  
【共産党議員団控室】六湛寺町10番3号  
(TEL)0798-35-3368 (FAX)0798-22-7815  
(携帯)090-7764-0743

# ひぐち光冬<sup>みつ</sup> 通信<sup>ふゆ</sup> Vol. 21

## 予算要望 511 項目を提出



要望書を手渡す議員団（左）と受け取る市長（右）

### 市民の思いの詰まった予算要望書

党議員団は毎年9月頃に「予算要望書」を提出しています。新人議員である私にとっては初めての経験でしたが、これを作成するのは想像以上に大変でした！

まず、市民懇談会を開き、市民の皆様の声を集め、できる限り要望書に反映させます。そして、昨年の要望書を確認し、要望が実現したものなどは削除していき、引き続き要望をするものは表現をブラッシュアップさせ練り上げていきます。さらに、その時の情勢に合わせて新たな項目も追加していきます。常に“どう訴えれば、当局が動いてくれるか”ということを念頭に置きながら、これらの作業を続けます。

こうして出来上がったのが“511項目”の予算要望書です。ここには市民の皆様のお思いがぎっしりと詰まっています。なかなか市民の皆様からは見えにくい活動ですが、こんな風にして当局に働きかけること

9月議会で2018年度「決算」の審議を行い、その議論を踏まえた上で、市当局は10月頃から来年度の「予算」を組み始めます。このタイミングに合わせて共産党西宮市会議員団は、市当局に「予算要望書」を提出しました（9月4日）。その要望の数、なんと“511”項目。今回はこの予算要望書の“裏側”を少し紹介いたします。

もあるんですね。私も初経験でしたので、“裏でこんなことをしてたのか！”と驚きました。

### 「人権尊重」が基本

全部で511項目もありますので、ここですべてを紹介するのは不可能ですが、すべての要望に貫かれているのは「人権尊重」の視点です。共産党は創立（1922年）以来「ひとり一人が尊重される社会」を目指して活動を続けており、まさにその思いを基本にしています。ですから、“効率を上げ、もっと儲けられる仕組みづくりを！”といったような要望は含まれていません。私たちは多少効率が悪くて儲けが出ないような取り組みであっても“個人の権利を尊重した政策”を訴えています。

511項目の要望書は  
「共産党西宮市会議員団」の  
ホームページですべて見られます！

# お役立ち情報

を集めてみました



## 夙川・堀切川が氾濫する可能性



台風 19 号でいくつかの河川が氾濫し、大変な被害が出ている東日本ですが、同じような規模

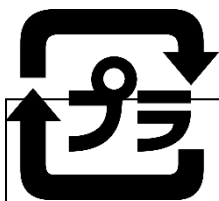
の台風が来た場合、夙川や堀切川は大丈夫なのか？一当局に確認したところ、「絶対に大丈夫とは言えないが、夙川や堀切川で氾濫が起こる可能性は低い」とのことでした。夙川・堀切川は“100年に1度”レベルの大雨（24時間で247mm）には十分耐えられるそうです。とはいえもちろん油断は禁物ですが…。



## 「高齢者見守り事業」が新しくなりました

2019年10月より、「見守りホットライン事業」というおむね65歳以上の独居高齢者を対象にした見守り事業が開始されました。緊急時に通報する機器を貸与し、ボタンを押すと、24時間対応の受信センターにつながり、そこより消防署等の関係機関に連絡を行い、市が委託している業者の出動員が駆けつけ等の対応を行います。加えて24時間対応の健康相談や月に1回のお元気コール（安否確認連絡）も行います。利用は月額1,100円（市民税非課税者は無料）。お申し込みは西宮市の「高齢福祉課」へ！

高齢福祉課⇒0798-35-3195



## 「汚れたプラゴミ」を出したらどうなるの？

「汚れたプラゴミはもやすゴミに」というのはご存知の方も多いかと思いますが、実際汚れたプラゴミを「プラゴミ」として出してしまったらどうなるのか？一当局に聞いてみると、「処理場でも仕分けをするので汚れたものが混ざっていても基本は大丈夫。ただ、万が一仕分けミスで汚れたプラゴミが最終段階まで流れてしまった場合、周りのプラゴミが全てリサイクルできなくなってしまうので、できるだけ“もやすゴミ”で出してほしい」とのことでした。しかし、“汚れたもの”というのはカレーやラーメンの汁などの“ギトギト系”のもののこと。シャンプーや洗剤等の“サラサラ系”の汚れは問題ありませんのでご心配なく。

みなさんが一生懸命分別したプラゴミたちは、ちゃんと植木鉢やゴミ箱等の製品に生まれ変わっています。分別は手間ですが、地球環境を守っていくためにも、できるだけ頑張りましょう！



## 「おしゃべりカフェ」

11月4日（月祝）

14時～（2時間程度）

香櫨園市民センター

（夙川と酒蔵通りの交差点北西）

いそみ恵子県議とひぐちがみなさんの疑問・要望に応えます。楽しく交流しましょう！政党関係なく、どなたでも参加可能です！

あなたも“こんなことが知りたい”ということがあれば、地域の“孫の手”ひぐち光冬まで。

090-7764-0743

[mitsufuyu214@gmail.com](mailto:mitsufuyu214@gmail.com)

最近「ブログ」を頑張っています！もしよければ「ひぐち光冬のブログ」もご覧ください！

